

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

議会だより

第138号



題字は岸 信介先生書

2018年(平成30年)7月27日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報委員会 印刷/キッショウ株式会社 <http://www.town.tabuse.lg.jp/> E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp



キュウリが大きく育ったぞ (7月13日)

麻里府保育園では夏野菜のキュウリが食べ頃に育っています。水やりなどのお世話をしてきた園児も大喜びでした。

6月定例会	2
委員会レポート (総務文教・経済厚生)	3
一般質問 7人の議員が町政を問う	4
モニターによる「議会だより 137号」を読んでの感想	11



▲携帯で簡単に議会のホームページにアクセスできます

6月定例会

長信町長 引退表明



本会議 (6月11日)

平成30年6月定例会は6月11日から9日間の日程で開かれました。本定例会では町長報告2件及び専決処分3件、条例4件、人事1件を審議しました。なお、初日の本会議では7人の議員が一般質問で登壇し、町政を質しました。(P4から掲載)

町長報告

- 繰越明許費(一般会計)
6事業3457万8千円
- 繰越明許費
(下水道事業特別会計)
1事業5051万8千円

町長提出議案

専決処分

- 田布施町税条例等の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴うものです。

(主な内容)

- ・法人町民税
- ・個人住民税
- ・町たばこ税
- ・固定資産税

- 田布施町都市計画条例の一部を改正する条例

- 田布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

条例

- 田布施町税条例の一部を改正する条例

生産性向上特別措置法において集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時措置を講じることができるとの整備です。

【全員賛成】

- 田布施町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例

指定管理者の指定において、公募によらない指定候補者の選定を明確にするためのものです。

【全員賛成】

- 田布施町都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法の改正に伴い、運動施設率の上限を新たに定めることなどの条例

の整備です。

【全員賛成】

- 田布施町営住宅管理条例の一部を改正する条例

老朽化により解体した砂田住宅の廃止に伴うものです。

【全員賛成】

人事

- 町固定資産評価審査委員会委員の選任

町固定資産評価審査委員会委員の林健治氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任するものです。

【全員賛成】



引退表明した長信町長

最終日、本会議終了直後、長信町長が健康上の理由により、次期町長選(10月16日告示、21日投票)に立候補せず、3期目の今季限りで引退する意向を表明しました。

総務文教



総務文教委員会(6月15日)

総務文教委員会を6月15日に開き、
専決処分2件、条例2件を審査しました。

並みにするということ。

【全員賛成】

田布施町都市計画税条例の一部を改正する条例

Q バリアフリー改修が行われた劇場や音楽室に該当するものは町内にあるのか。

A 町内にはない。該当なし。

【全員賛成】

条例関係

田布施町税条例の一部を改正する条例

Q 該当する事業者はいるのか。

A 町内中小企業すべてに該当する。

Q 特定減税の件数と金額はどのくらいになるのか。

A 5件程度の見込み。金額については設備によって金額の検討が付かないので見込みは難しい。

【全員賛成】

専決処分

田布施町税条例等の一部を改正する条例

- ・法人町民税について
- Q 外国子会社はあるか。
- A 外国子会社とは日本に親会社があるということ。田布施町にはないと思われる。
- ・町たばこ税について
- Q 庁舎内の禁煙について。加熱式たばこの扱いは。
- A 今までと変わらず庁舎内禁煙。
- Q 通常のたばこより加熱式たばこが安いということ、税が高くなるのか。
- A 加熱式たばこが安いということ、紙巻きたばこ



田布施町地域交流館

田布施町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例

Q 幅の広がりや公募がないで決めやすくなったという懸念は。

A 実績や事業効果を判断して決めていく。

Q 指定管理の増減はあるのか。

A 現在指定管理は6施設。増減の見込みはない。

【全員賛成】

経済厚生



経済厚生委員会(6月13日)

経済厚生委員会を6月13日に開き、専決処分1件、
条例2件を予備審査、条例2件を審査しました。

条例関係

田布施町税条例の一部を改正する条例(予備審査)

中小企業の生産性革命を実現するための臨時の措置制度を活用する条例整備

Q 取扱い窓口は商工会か。商工会未加入企業への制度利用方法などの周知徹底は。

A そのとおり。専門職で対応する。町広報への掲載を検討する。

Q 固定資産税3年間徴収しないことになるが国から補填はあるか。

A 地方交付税で措置される。

【全員賛成】

田布施町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例(予備審査)

公募によらない指定管理者の選定を明確にするため

Q 現在対象者はあるか。ないが、問い合わせ等

があった時、明確に回答できるように整備しておく必要があるため。

【全員賛成】

田布施町都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法の改正に伴い、運動施設率の上限を新たに定めることなど、所要の条例整備をする。(上限100分の50)

Q 公園管理法は近隣公園にだけ適用されるのか。

A 公園は3種類に分類される。近隣公園、農村公園、河川公園。

近隣公園は都市公園条例で管理。農村公園は指摘の公園管理条例で管理。河川公園は山口県の管理となっている。

【全員賛成】

田布施町営住宅管理条例の一部を改正する条例

老朽化により解体した砂田住宅の廃止によるため。

【全員賛成】



6 月定例会
一般質問

7 人の議員が町政の課題を問う

尾津漁港整備

進捗状況と工事完成は

石田 修一

引続き要望する

長信町長



石田 修一 議員

Qこの整備計画は、平成 23 年に着手し、平成 32 年完成予定だが、現在工事が大幅に遅れている。現在の状態で満潮時に台風が来ると海岸沿いは浸水で大きな被害が出る。
①工事の進捗率は何%か。
②大幅に遅れているが工事の完成予定は。

A①平成 29 年度末の工事進捗率は 43%。
②工事実施にあたり概算要求を国、県に対し要求してきたが、平成 26 年度頃から要求額の 4 割程度は配分しなくなり、施行箇所が限定され苦慮している。国、県に対しては満額配分を強くお願いしている。



整備が待たれる尾津漁港

国道の整備及び管理

改善は 石田
要望している 町長

Q国道の通学路である麻郷戎ヶ下の海側の路側帯は非常に狭く、いつ事故が起きてもおかしくない状況。また鳥越地区は歩道拡幅が必要な箇所がある。
①国道で国交省に陳情は。
②管理の徹底を図るために自治会と連携し改善は図れないか。

A①鳥越地区の歩道拡幅整備を現在国交省へ要望している。県東部高速交通体系整備促進協議会を通じて要望中で、現地の交通状況調査等を実施。
②国道の維持管理は自治会での管理は限られている。町へ通報していただければ直ちに国へ連絡する。

田布施の名木

維持、管理は

石田

関係団体と協議する

町長・尾崎教育長

Q平成 17 年 3 月に教育委員監修「田布施の名木」を発行。著者の南敦氏を中心に熱心な会員によって貴重な名木を保護し、教育や観光に役立ててほ

しいとの思いで調査した。
①この名木を継承、保存する意思があるか。
②管理はどうか。
③活用はどうか。

A本書は多くの人の尽力で編集されたもので、自然、環境、景観の重要性を再認識し関係団体と検討する。

①まずは現状を把握するため確認作業をする。
②通常管理は所有者や周辺地域にお願いしたい。
③関係団体と協議し活用を考える。



田布施の名木

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

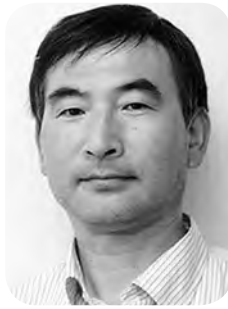
自治会

役割を明確に

西本 篤史

資料作成を検討

長信 町長



西本 篤史 議員

Q 自治会は、災害時をはじめ日常生活の中での様々な問題（環境、福祉、安心・安全、防災、子ども育成など）を、住民相互が協力、連携して地域を良くしなければならぬが、今は活動内容等、不明確な点も多い。自治会（地域）の役割を明確にしてはどうか。

A 「行政協力委員の手引き」や、毎年、実施している「自治会との意見交換会」で、自治会が抱える課題や自治会活動の役割等を再認識してもらう。また、田布施町自治会連絡協議会でもご検討いただく。山口市の「自治会活動の手引き」のような資料も検討する。



山口市 自治会活動の手引き

自治会について主な質疑

- Q 山口市では「自治会のおてびき」を作っているが田布施町はあるか。
- A ない、自治会連絡協議会として、資料の作成ができないか、働きかけてみたいと思う。
- Q 転入時に窓口で自治会加入の説明をしているか。
- A 自治会連絡協議会名で「自治会加入のお願い」を出して、自治会加入の案内をしている。
- Q 自治会に入っていない住民は何割か。
- A 今年5月末現在で、未加入世帯の割合は約24%と思われる。（山口市は20%）
- Q 脱会者、未加入者も共益費の支払い、地域行事、地域活動に参加すべきでは。
- A 各自治会での共益費の徴収の有無やその金額、活動について、町は把握していない。
- Q 子ども育成会は地域の役割であると思うがどうか。
- A 次代を担う子供たちのために、地域住民の皆さんが、地域でどう育てていくのか、自分たちの課題として真剣に考えていかれるようお願いしている。

景観法

策定・計画は 西本

これから調査・研究する 町長



下松市 景観計画 概要版

Q 景観法の策定を計画しているがどのようなものか。景観まちづくりは作るのか。馬島は瀬戸内海国立公園であり、良好な景観形成として無線基地等工作物の建設を制限してはどうか。景観計画の策定にあたり町民、議員との勉強会、意見交換会をしてはどうか。

A 平成31年4月1日に、景観行政団体へ移行する。その後、景観計画策定に向けて庁内関係部署と連携し、環境形成・保全に向けた手法を調査・

景観法は、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる。

研究する。景観計画の策定は、平成33年度以降を予定し、景観条例の制定に取り組み。策定は重要な事柄で、十分検討する。

安心・安全な町づくり

交差点、横断歩道などは

松田 規久夫

要望し道路管理者と協議

長 信 町 長



松田規久夫 議員

Q 交差点が全て歩車分離方式になれば、ユニバーサルデザインの町づくりにつながる。笑顔と元氣あふれる住みよいまち田布施のキャッチフレーズ実現に向け、安心・安全な町づくりのため交通事故ゼロを目指したい。住民要望の横断歩道の新設、道路改良など取り組みは。

A 横断歩道新設、歩車分離交差点の改修などは、柳井警察署に要望書を提出し、決定がされ次第道路管理者と協議に入る。周南広域農道は、開通から20年以上経過しており老朽化が進んでいる。緊急性の高い箇所から計画的に工事を行い適正な管理に努める。



広域農道の水たまり(麻郷地区)



案内標識板支柱のある歩道(波野団地北)

地域経済の「見える化」

見てわかる広報に 松 田

調査・研究を進める 町 長

A 国は地方創生の取り組み支援のため地域経済システムや経済・財政と暮らしの指標「見える化」データをネット上に公開。

Q 地方創生は、人口減少を食い止めることと持続可能な地域経済の形成だ。そのために、町も人口ビジョンと総合戦略を作成した。住民に分かり易く町の経済を「見える化」できないか。町づくりや地域振興について、行政、議会、住民と議論も見える化に繋がる。

地域経済分析システム (RESAS) 産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。地方創生の取り組みを支援する(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供。

町として各種統計データをどのように捉え、分析する知見には人材育成が必要。国の支援策を活用し、データに基づく政策の推進に調査・研究する。

町の働き方改革

女性職員と意識の共有は

松 田

目標設定自己評価で指導 町 長

Q 町長から、組織の底辺職員まで意識を共有し、強い牽引力で組織がうまく機能して働き方改革は成し遂げられる。経営トップの町長の明確な職務

関与であり、現場職員が一人ひとりの当事者意識を担当職務に対し持つ必要がある。住民サービスに繋がるのでは。

A 経験や能力を考慮し担当任務等を決定。女性職員は47人の35%、課長級は2人の13%、係長級以上は16人の27%。職員採用試験で、男性・女性の採用比率は設定していない。職員1人ひとりが目標を設定し、2月に自己評価する。適宜、管理職が指導する。

特別支援教育

養護教諭免許取得は

國本 悦郎

取得するよう指導

尾崎教育長



國本 悦郎 議員

Q 近年、発達障害と診断される人が増加するにつれ、町内の小中学校でも、特別支援学級や通級学級などが開設されている。教育の場の提供だけでなく、専門性を有する教員のきめ細かい指導が必要となる。現状と担当教員の免許の取得に向けたこれからの課題を問う。

A 特別支援学級は全学校に配置され、同学級と通級を担当する教員の特別支援学校教諭免許状保有率は、小学校で56%、中学校で25%で、今後とも、専門研修受講はもとより、免許を取得するよう指導する。最大の課題は指導者の確保で、資質・指導力向上に取り組む。

特別支援教育に係る教員の免許状保有率

平成23年8月に施行された改正障害者基本法において、「国及び地方公共団体は、障害者の教育に関し、…人材の確保及び資質の向上、…その他の環境の整備を促進しなければならない」と明記するなど、特別支援教育に係る教員の専門性の向上を求めている。

特別支援学校に係る教員には原則として免許状保有を義務付け、70%以上が保有しているが、小中学校に設置の特別支援学級や通級の指導に「特別支援学校の教員の免許状取得」まで現状では求められない。

田布施町における特別支援学級及び通級を担当している教員の特別支援学校教諭免許状保有率は、小学校で(5/9)56%、中学校で(1/4)25%で、全国の特別支援学級を担当している教員の特別支援学校教諭免許状の保有率を見ると、小学校で33%、中学校で27%となっており、全国的な水準にある。

田布施の観光

新観光パンフの評価は

國本

好評で、しっかりPR 長信町長 教育長

Q 昨年の9月議会で、「分りづらい田布施の観光」と、何点かに渡り質問したが、どう改善されたか。また主要道や特産品であるイチジクが未掲載で、特定業者のグルメ版との声も聞く新観光パンフの評価、及びこれまでに掲載されていた史跡や遺跡の説明データはどこに。

A 観光協会は社団法人化し、町の中心部に移転を検討。新観光パンフは観光協会と連携して作成したもので、田布施らしさを十分PRできている。史跡や遺跡には文化財専門員や郷土館長が精通している。それらの情報データは、町教委や郷土館等で管理し、閲覧可能。



町外に発注した新観光パンフ

敬老会

創意工夫を

瀬石 公夫

魅力のある会にしたい 長信町長



瀬石 公夫 議員

Q 少子高齢化が進み、全国的にも敬老会事業のあり方が見直されている。一人暮らしや高齢化により会場までの交通手段の無い方や、内容のマンネリ化などで、出席率が低下している。該当者のニーズの把握や地域性を活かした創意工夫が必要では。

A 前年の敬老会の参加率は 19・8% で減少傾向である。各地区に送迎バス等を運行することは難しく、提言のあった地域コミュニティの活用やアンケートの実施等により、見直しの参考にしたい。気軽に参加でき、魅力のある敬老会にしたい。



敬老会 (西田布施公民館会場)

敬老会 (敬老の日事業) 参加状況

年度	対象者 (人)	出席者 (人)	出席率 (%)
26	2,393	573	23.9
27	2,446	552	22.6
28	2,571	546	21.2
29	2,664	529	19.8

※対象者は75歳以上

障害者差別解消法

実践状況は 瀬石

啓発活動を続ける 町長

Q 中学校の体育館2階で開催される式に、障がい者の保護者から出席したいので、エレベーターを動かして欲しい。また、桜まつりでは、役場玄関前の障がい者用駐車場が使用禁止だったと苦情があった。差別解消法を実践するための、職員研修、町民・事業所への啓発は。

A 障がいを理由とする差別の禁止に関して、職員が適切に対応する事項を定めた対応要領を制定している。不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、相談体制の整備などを定めている。障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現に向け、啓発活動を続ける。



中学校のエレベーター



役場前の障がい者駐車場

独居世帯

行政の支援は

竹谷 和彦

さらなる充実に努める

長信町長



竹谷 和彦 議員

Q 核家族化や高齢化が進み、高齢者が単身で暮らす割合が増えている。本町の独居世帯は何件か。今後どのように推移していくと予想されるか。全国で孤独死の問題が大きな社会問題となっている。本町の独居世帯への見守りや対策は。



緊急通報システム

A 平成29年5月の調査によれば65歳以上の在宅単身者は717人。今後毎年10名程度ずつ増加すると見込んでいる。見守りと緊急通報装置事業を推進して支援体制づくりを行い、さらなる充実に努めていく。



シャッターが下りる商店街

個人商店

現状と支援策・展望は

竹谷

関係機関と協力し支援 町長



移住者を応援する施設
たぶせIJU推進協議会「おいでし」

Q 過去10年間の町内で廃業した商店等の数は。荒廃した商店街に対する支援策は。周防大島町では突出した移住や企業支援への取り組みが行われている。町の若者の移住や起業に対する支援措置は。

A 本町の商店は10年間で28店舗減少し、現在78店舗。町外に転出した商店はない。移住者に対する2種類の応援事業を実施しており、起業については補助金制度の準備を進めている。関係機関と協力し積極的に支援を行っていく。

車椅子の方の職員採用

考えては

河内 賀寿

十分検討する

長信町長



河内 賀寿 議員

Q 今年度の庁舎耐震補強工事に伴い、エレベーターが新たに設置される。これにより、車椅子の方も積極的に職員採用試験を受ける条件が整うことになる。通路の狭さなど問題点もあると思うが、次回採用試験では車椅子の方の採用も考えては。

A 現庁舎では、事務量の増加等による窓口の狭隘化の改善は困難。よって、車椅子の方等を職員採用する場合、職場が限定されるのも現状。現在障がい者の方を対象にした採用試験の実施の予定はない。今後十分検討し、障害者雇用促進法等の主旨に沿った対応をしたい。



裏玄関付近にエレベーターが設置される



田布施南地域防災センターを視察しました

総務文教視察レポート

●防災拠点概要

- 建設場所：麻郷字川上3399番5
- 敷地面積：995.80㎡
- 建築面積：184.71㎡
- 収容人員：169名

また防災センターは、台風などの一時避難場所としての機能を持ち、消防団の機庫や物資の備蓄倉庫も併設されています。自主防災組織の育成、強化や防災研修のほか、田布施南地域のコミュニケーション活動にも使用されます。

米出工業団地内にあり、場外舟券売り場オラの田布施町誘致に伴い移転となった、旧浜城自治会館は、田布施南地域防災センターとして新たに建設されました。海抜5.9mで、地区住民にとって近く、想定される津波に安全とされる高台の位置にあります。



視察の様子

議会広報モニター

「議会だより」を1人でも多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。

この度、町内5地区より10名の方々に今回発行の第138号から1年間モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしく申し上げます。(敬称略)

- 高橋 正和 (城南)
- 登村 和子 (川西)
- 土谷伊津美 (大波野中)
- 小関 愿 (八和田)
- 三輪 道代 (矢蔵)
- 國廣 悦子 (西田布施)
- 叶 宏子 (蓮輪)
- 平松 恭子 (浜城)
- 中坪 哲治 (中郷)
- 佐々木悦正 (見田団地)

議会だより

137号を読んでの感想です

◆お礼◆
 議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙の中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

キャッチボール

大内 久美子

「議会だより、読んだよ。」と友人たちに声をかけてもらうことが多いが、少しは貢献できているのかなと感じています。

ただそうなる、この稚拙な文章で良いのだからかと思うところもあり、モニターになり、限られた文字数で文章を書くという難しさもさることながら、ありきたりの内容になってしまい、大変苦勞をしました。モニターの方から提案があった「発見！クイズ田布施」はとても良いアイデアだと思えます。身近な話題がクイズになれば、関心を持たれる方が増えるのではないのでしょうか。

議会だよりが、町民の知らない情報がわかりやすく伝える道具となり、町民の感想を受けて、紙面に反映できるような、議会と町民がキャッチボールのできる広報誌になると良いですね。益々の発展に期待します。

どう生きるかの課題

梅木 靖子

議会だより137号を拝読し、表紙の今年の田布施中学校卒業生126名の記事を見て、年々卒業生減少に、少々寂しさを覚えました。また、将来彼等の中から田布施町を担っていく人が、成長するにつれ、町外に職を求めて流出し、さらに人口が減っていくのではないかと、町存続に危機を感じざるを得ません。

田布施町に限らず人口減少の問題は、さまざまな課題が浮上ってきています。松田議員、國本議員の空き家対策への質問をはじめに、異常気象による自然災害の対応策、地域活性化のイノベーション等、解決困難な問題がたくさんあり、生きにくい世の中になるのではと、不安を感じるの私だけではないと思えます。

今回、モニターを引き受け、町政に関心を持つことができ、ありがとうございます。ございました。

財源は大丈夫？

赤野 洋二

「頂戴」「ダメ。うちの卒業証書じゃけえ、あげられん。」などと三人娘のやりとりを見事に捉えた表紙です。

今号のメインは、予算約60億と関連質疑でした。予算額の多少については分かりませんが注目すべきは、依存財源が約40億と65%を占めており、しかも自主財源に匹敵する約19億が地方交付税です。この依存構造を改めて認識しました。大丈夫でしょうか。自主財源の更なる減少についての取組みを問うていました。

町は「(略)社会構造の現状で見えていない資源の掘り起こし等長期的視点で取り組む」としており大丈夫のようです。

「たのしみは妻子むつまじくうちつどい、頭ならべて物をくふ時」(橘曙覧)と詠んでいます。

貧しくても家族仲良く生きる喜びをくれる財源は未永く確保して欲しいものです。

住みよい町になる為に

平松 恭子

「笑顔と元氣あふれる住みよいまち田布施」将来像のキャッチフレーズです。この目標に向かって町政は運営されます。

目指す町づくりへの一歩の三月定例議会。興味深く読みました。

子供達の安全な環境への対策、空き家問題、働き方改革等々、どれもタイムリーで報道でも特集されるような議案で、それだけ切実な問題だと思います。どれも丁寧に質疑応答されていることに安心と期待を抱きました。

同時にニュース等見ても日々新たな課題が生まれ、対処に苦慮、追われている感も否めません。

町政にお任せではなく私達もこれから先10年後、笑顔でいられるようであるように。自分なりに何ができるかと考えるようになりました。

傍聴記を読んでモニターとして一度は議会での生の声や空気を体験してみようと思います。

住みよいまち田布施

永田 京子

議会だよりのサブタイトル「笑顔と元氣あふれる住みよいまち田布施」のごとく、中学校を卒業する女生徒の明るい笑顔の表紙。カラーであったらもっと未来に輝く表情が映し出されたのではないかと思います。

議会だよりを毎回じっくり読むようになり、町の様子もちょっとだけかいま見れるようになりました。137号は校正も活字の大小、写真、余白等うまく配慮され読みやすいと思いました。

3月の一般質問で、光ファイバーについて2人の議員さんが質問されていました。光ファイバー網がいきわたらないと、スマートフォンやスマートフォンの電話も繋がりにくく、ラインもしにくいそうです。厳しい財源のなか大変でしょうが、毎年少しづつ広がっていた「笑顔と元氣あふれる住みよいまち田布施」にしてほしいものです。

ライフワーク



竹谷 和彦

私のライフワークは音楽活動である。16歳からずっと40年以上途切れずにバンド活動を続けています。楽器の収集、復元、研究を行い英国製ギターアンプの博物館を運営している。こちらは予約制で海外や全国から多くの方々が来館され、時折プロのミュージシャンも田布施町にお越しになる。人の縁とはまことに不思議なものだ。16年前にはハワイ在住のウクレレの神様、ハーブ・オータサンとのコンサートも主催した。

こうして地道に活動を続けてこられたのも皆さんのお陰だ。これからも音楽の盛んな町にしていきたい。

父親ゆずり



清 神 清

物心ついたころ、父親は自宅に牛、鶏、羊、山羊など飼育して、自然の中で、自給自足の生活でした。私も父親のDNAを引き継いだのか動物大好き人間になり、今では孫にまで遺伝しています。

15年前に初めて赤いメダカに出会い、今はメダカにはまっています。

赤、白、青、黒、茶、ヒカリ、ダルマメダカと次々に種類も増え、現在40種類を超えました。

毎朝地域交流館へ出荷するのが日課になり、今は静かなブームから空前のブームになっています。

何時までも趣味と共に元気で楽しい毎日でありたいと願うものです。

議員リレー随筆

國安和夫議員逝去



本町議会議員の國安和夫氏が、5月31日逝去されました。

議員として意欲旺盛に取り組みを進められる矢先の突然の訃報に接し、町議会では、11日の本会議の冒頭、氏の遺徳を偲び、黙とうを捧げました。

ご冥福をお祈り申し上げます。

お詫びと訂正

本紙、第137号に次の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・8ページ

本本議員一般質問 総合特区

1問目の質問に対しての町長答弁のはじめ2行が重複していました。

議会を傍聴してみませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

傍聴される方へ、傍聴規則により、傍聴席に携帯電話・スマートフォンを持ち込むことはできません。ご注意ください。

9月定例会の日程(予定)

11日	本会議(初日) (一般質問)
14日	決算審査特別委員会
19日	経済厚生委員会
21日	総務文教委員会
26日	本会議(最終日)

編集後記

今6月議会は、事後承認ともいえる専決処分承認と、国の制度に関わり町の制度が変わる条例案の採決を求めるものだった。

全議案ともさしたる質疑や反対意見はなく、最終本会議では全員一致ですんなり承認または採択された。

しかし、議会前後には2つの大ニュースがあった。

議会前には、國安議員の逝去。そして議会後には、長信町長の引退表明。

國安議員は、地元城南地区の振興など真摯に取り組んでいた矢先の逝去で、さぞ無念であったかと思う。

長信町長は、区長から議員、そして町長と、半生を地域や町の振興と発展に貢献され、その業績をここに書くには紙面が足りない。

お二人のなし得なかった志を受け継ぎたい。(國本)

議会広報委員会

- 委員長 河内 賀寿
- 副委員長 西本 篤史
- 委員 谷村 善彦
- 委員 國本 悦郎
- 委員 竹谷 和彦

【問合せ先】
議会事務局
☎(52-5800)

※いずれも午前9時から
※正式には9月4日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。